

しゃかいしほんそうごうせいびけいかくしょだい かいへんこう
社会資本総合整備計画書(第6回変更)

あさひかわとしんちく(2き)としさいせいせいびけいかく
旭川都心地区(2期)都市再生整備計画

令和1年9月24日

北海道 旭川市

社会資本総合整備計画（市街地整備）

令和1 年 9月 24 日

[illegible]

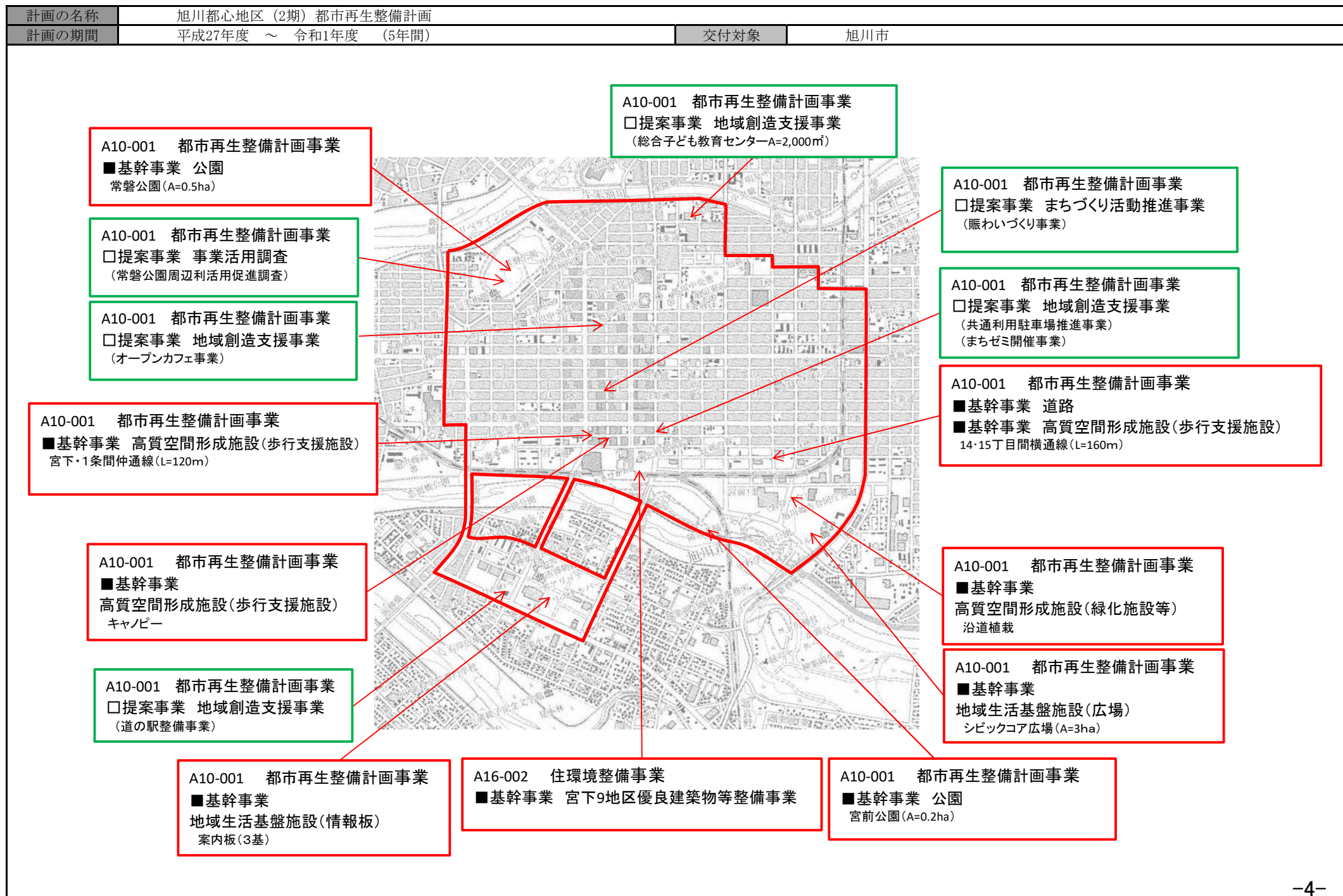
交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1
配分額 (a)	217	217.7	79.1	10	9.6
計画別流用 増△減額 (b)	0	△ 131.2	0	0	0
交付額 (c=a+b)	217	86.5	79.1	10	9.6
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0	0	0
支払済額 (e)	217	86.5	79.1	10	
翌年度繰越額 (f)	0	0	0	0	0
うち未契約繰越額 (g)					
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))					
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合その理由					

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考様式3) 参考図面 (社会資本整備総合交付金)



都市再生整備計画(第6回変更)

あさひかわ と し ん
旭川都心地区(2期)
き

ほっかいどう あさひかわ し
北海道 旭川市

令和1年9月24日

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	旭川市	地区名	旭川都心地区(2期)	面積	412 ha
計画期間	平成27年度～令和1年度	交付期間	平成27年度～令和1年度				

目標
大目標:道北の拠点都市として、活力ある都心空間を創造する。 目標1:安心して子育てや生活ができる都市機能の整備(都市機能向上) 目標2:市民や観光客が交流し、賑わいある都心空間の整備(地域経済発展) 目標3:魅力ある高質な都心空間の形成(魅力づくり) 目標4:都市部の交通便利と都市内回遊性の向上(交通便利向上)
目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 ・JR旭川駅を中心とした旭川都心地区は、北北海道(道北)の経済や行政、さらには文化や芸術においても拠点的な都市機能を担っている。 ・駅に接続する買物公園は、昭和47年に全国初の恒久的な歩行者天国として誕生し、旭川の顔となって中心部の商店街を形成している。 ・しかし、モータリゼーションの進展や市街地の外延化、また大型商業施設の郊外への進出などから、買物公園の通行量は減少傾向となり、平成21年に中心部の百貨店(丸井今井)が閉店するなど中心市街地の活力が低下し、都心部としての魅力が失われつつあった。 ・一方で、旭川市内の郊外に位置する旭山動物園には、道外や国外からの多くの観光客が来園している。 ・国鉄民営化により中心部に生み出された旭川駅周辺の土地を活用し、平成8年度から26年度の事業期間で約86haの土地区画整理事業と合わせて鉄道高架事業や関連街路事業などが行われ、都心部において新たなまちづくり「北彩都あさひかわ整備事業」が進められた。 ・「北彩都あさひかわ整備事業」により、これまで鉄道と川で分断されていた神楽地区が、鉄道高架と2つの橋梁整備により中心部と結ばれ、新たな市街地となる北彩都地区と共に中心部と一体となったまちづくりが進められている。 ・また、平成22年3月(5年計画)に都市再生整備計画(旭川都心地区1期)、平成23年3月(5年計画)に旭川市中心市街地活性化基本計画を策定し、旭川駅に隣接する観光物産情報センターの整備や北彩都ガーデンなど観光客の交流の場の整備や、公会堂改修、7条緑道など常盤公園周辺の文化芸術ゾーンの整備、また旧丸井今井の活用などの事業を実施した。 ・このような様々な取組により、これまで減少していた買物公園通行量が増加に転じるなどの一定の効果が現れ、更には平成27年春に旭川駅に隣接した大規模な商業施設がオープンする予定である。 ・しかし、一方で依然として平成26年3月に買物公園の大型商業ビルの1つが閉店するなどの現状がある。 ・平成26年5月に内閣府の地域活性化モデルケースとして選定を受けた提案書「北のプラチナシティ―あさひかわ―」では、拠点都市としての中心市街地が果たす役割を掲げており、今後とも中心市街地への取組を積極的に進める。
課題
今後の人口減少や超高齢社会を迎える中、当該都心地区は旭川市の都心部としてだけでなく、道北の都心部として様々な都市機能や賑わいなどを維持しなければならない。1期計画での効果を踏まえ、今後の2期計画では以下の課題に取り組む。 ・道北の拠点都市として活力ある都心部を形成するため、更に多くの観光客が来街し、また居住者が増加するなど、魅力ある高質な都心空間を形成する必要がある。 ・観光客など誰もが訪れやすい都心部にするため、引き続き道路などのバリアフリー化や案内サインの整備を進めると共に、駅やバス発着場が集積する買物公園の冬期間の移動円滑化を進めるなど、更に都市部の交通便利性と回遊性向上を図る必要がある。 ・来街者を増加させ地域経済を活性化するため、市民や観光客が集う交流空間の整備や、来街する切っ掛けとなるイベントを開催するなどの事業を継続し、更に賑わいある都心部を形成する必要がある。 ・都心部の居住者を増加し活力ある都心部形成のため、住民が安心して子育てや生活ができるよう都市機能の充実を図る必要がある。
将来ビジョン(中長期)
・第7次旭川市総合計画では、「人が輝く北の文化のかおるまち」を都市像に掲げ、歴史、文化、産業などの地域資源を活用し、市民と行政がともにまちづくりを進めていくことを目指すとしている。 ・総合計画の都市像を達成させるための基本目標の1つを「人が行き交い、元氣な経済が展開するまち」とし、その目標達成のため「都市機能と生活環境が充実したまち」や「拠点機能の整備」を推進している。 ・平成26年5月に内閣府より地域活性化モデルケースの選定を受けた。「北のプラチナシティ―あさひかわ―」では、中心市街地が果たす役割として「買物公園」、「医療集積」、「郊外アクセスの良さ」を活かし、冬でも便利で快適な移動手段や生きがい溢れる充実した生活の実現」を目指すとしている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
買物公園通行量	人	買物公園の歩行者通行量 (宮下通～8条通・7月金、土曜日の平均値・10時～20時)	市民や観光客の交流、都心部の賑わいや回遊性について把握 (目標2、4)	117,591	H26	120,000	R1
都心部居住人口	人	都心部居住人口 (9月末住民基本台帳)	安心して子育てや生活が出来る環境、また魅力ある都心空間形成についての把握(目標1、3)	15,946	H26	16,200	R1
旭川市民文化会館利用者数	人	市民文化会館(ホール、会議室、展示室)の年間利用者数	市民や観光客の交流や都心部の賑わい、また魅力ある都心空間形成について把握(目標2、3)	248,399	H25	270,000	R1

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1: 安心して子育てや生活ができる都市機能の整備（都市機能向上） ・子育て環境の向上のため、子どもからの相談や子育て中の保護者からの相談を受けるなどの機能を持ち、災害時には地域の避難所となる総合子ども教育センターを整備する。	・総合子ども教育センター整備事業（提案事業：地域創造支援事業）
整備方針2: 市民や観光客が交流し、賑わいある都心空間の整備（地域経済発展） ・都心部の総合公園として買物公園と共に活用され、文化芸術ゾーンの市民の憩いの場としても多くの市民に利用されている常磐公園の整備を進める。 ・北彩都ガーデンの一部として、観光客や市民にとって魅力的で交流の場となる宮前公園の整備を進める。 ・誰もが利用しやすい都心の交流施設として、総合子ども教育センターの整備を行う。 ・都心部への来街者を増加させるため、買物公園や7条緑道などを活用し市民や観光客などが屋外で気軽に休憩出来るオープンカフェ事業を行う。 ・地域経済の発展や賑わいある都心部形成のため、中心部の小規模店舗の魅力を発信するため各店舗が連携した「まちゼミ」事業を推進する。 ・平成27年の北彩都ガーデンのグランドオープンを祝う式典や、今後更に北彩都ガーデンの魅力を広くPRするためのイベントなど、市民や観光客など多くの人が都心部に来街する切掛けとなり、都心部の賑わいへ繋がるソフト事業を行う。 ・旭川駅と神楽地区を結ぶ橋梁の完成等により利用者が増加している「道の駅」について更に利便性を向上し、観光客などのニーズに応えるよう整備を図る。	・宮前公園整備事業（基幹事業：公園事業） ・常磐公園整備事業（基幹事業：公園事業） ・総合子ども教育センター整備事業（提案事業：地域創造支援事業） ・オープンカフェ事業（提案事業：地域創造支援事業） ・まちゼミ開催事業（提案事業：地域創造支援事業） ・賑わいづくり事業（提案事業：まちづくり活動推進事業） ・道の駅整備事業（提案事業：まちづくり活動推進事業） ・常磐公園周辺利活用促進調査（提案事業：事業活用調査）
整備方針3: 魅力ある高質な都心空間の形成（魅力づくり） ・都心部歩道のカラー化やロードヒーティングなど、利便性高く、高質な都市空間を形成する。 ・北彩都ガーデンの一部として、観光客や市民にとって魅力的で交流の場となる宮前公園の整備を進める。 ・国の合同庁舎を中心とし市の公共施設などが立ち並ぶシビックコア地区では、各施設の敷地整備において境界に柵などを設置せずに、施設利用者のみならず市民が休憩など利用できるベンチや芝生広場が整備されており、地区内の回遊性を高めるための歩行者通路や、各敷地と接続した広場などを整備し、更に魅力ある都市空間を形成する。 ・北彩都地区のまちづくりにおいては、忠別川河川空間の自然を都市へ引き込む自然豊かなまちづくりを進めており、北彩都地区から既存市街地へ延びる街路に、街路樹と平行して沿道植栽の整備を土地利用に合わせ進めることで、緑豊かな高質な都市空間を形成する。	・宮下・1条間仲通線整備事業（基幹事業：高質空間形成施設） ・14・15丁目間横通線整備事業（基幹事業：高質空間形成施設） ・宮前公園整備事業（基幹事業：公園事業） ・シビックコア広場整備事業（基幹事業：地域生活基盤施設） ・沿道植栽事業（基幹事業：高質空間形成施設）
整備方針4: 都市部の交通便利と都市内回遊性の向上（交通便利向上） ・都心部の道路整備、また案内板の整備により、都心部の交通便利と都市内回遊性の向上を図る。 ・買物公園や接続する道路にキャノピーを整備し、雨天時や降雪期間などの都市内回遊性の向上を図る。 ・都心部の駐車場利用の利便性を高めるため、共通利用が可能な駐車場事業の運営や機器の改修を行う。	・14・15丁目間横通線整備事業（基幹事業：道路事業） ・宮下・1条間仲通線整備事業（基幹事業：高質空間形成施設） ・14・15丁目間横通線整備事業（基幹事業：高質空間形成施設） ・案内板整備事業（基幹事業：地域生活基盤施設） ・キャノピー整備事業（基幹事業：高質空間形成施設） ・共通利用駐車場推進事業（提案事業：地域創造支援事業） （関連事業） ・旭川市中心市街地活性化協議会企画推進分科会提案事業
その他	

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	895	交付限度額	357.7	国費率	0.400
---------	-----	-------	-------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

事業		細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費			交付対象 事業費
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
道路			14・15丁目間横通線整備(車道)	旭川市	直	L=160m	28	29	28	29	64	64	64	64	
公園			宮前公園整備	旭川市	直	A=0.2ha	24	30	27	30	46	46	46	46	
公園			常磐公園整備	旭川市	直	A=0.5ha	24	28	27	28	68	68	68	68	
地域生活基 盤施設	緑地、広場		シビックコア広場整備	旭川市	直	A=3ha	17	30	27	30	263	144	144	144	
	情報板		案内板整備	旭川市	直	3基	22	28	27	28	75	5	5	5	
高質空間形 成施設	緑化施設等		沿道植栽	旭川市	直	11本	18	29	28	28	1	1	1	1	
			宮下・1条間仲通線整備	旭川市	直	L=120m	30	R1	30	R1	34	34	34	34	
	歩行支援施設		14・15丁目間横通線整備(歩道)	旭川市	直	L=160m	28	29	28	29	67	67	67	67	
			キャノピー整備	旭川市	直	L=170m	26	R1	27	27	339	215	215	215	
合計											957	644	644	644	

提案事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費			交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
地域創造 支援事業	総合こども教育センター整備事業		旭川市	直	A=2,000㎡	26	29	27	29	483	204	204		204
	オープンカフェ事業		旭川まちなかマネジメント協議会	間	—	27	R1	27	R1	6	6	6		6
	共通利用駐車場推進事業		旭川平和通商店街振興組合	間	—	27	R1	27	R1	24	9	9		9
	まちゼミ開催事業		旭川まちなかマネジメント協議会	間	—	27	R1	27	R1	5	5	5		5
	道の駅整備事業		(一財)道北地域旭川地域産業振興センター	間	—	24	27	27	27	4	4	4		4
事業活用調査	常磐公園周辺利活用促進調査		旭川市	直	—	28	29	28	29	15	15	15		15
まちづくり活 動推進事業	賑わいづくり事業		旭川市	直・間	—	22	R1	27	R1	8	8	8		8
合計										545	251	251		251

合計(A+B) 895

事業		事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
						直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
旭川市中心市街地活性化協議会企画推進分科会提案事業		中心市街地区域	旭川市中心市街地活性化協議会企画推進分科会		—			○	○	29	R2	7
合計												7

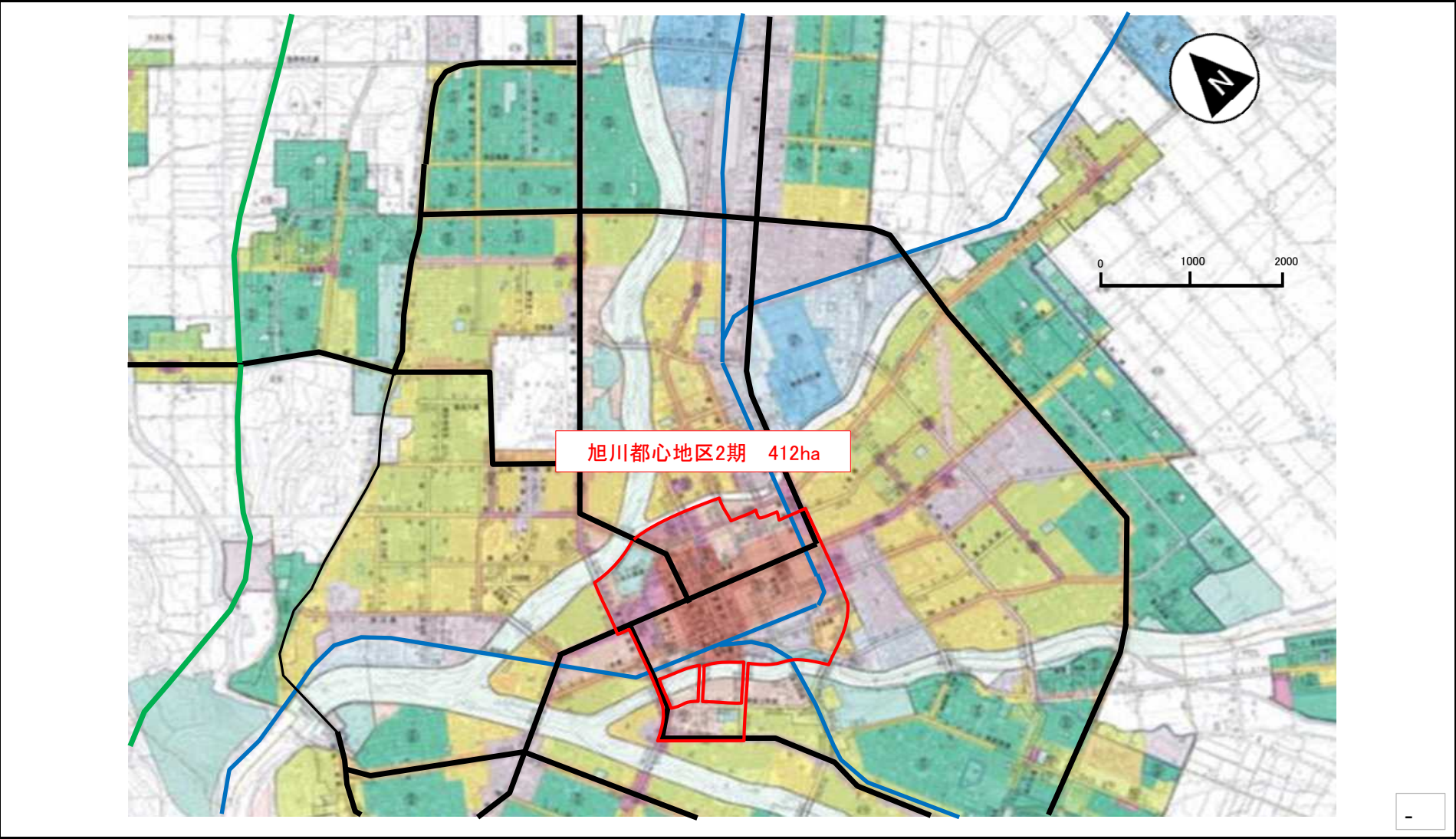
基幹事業 644

提案事業 251

交付対象事業 895

都市再生整備計画の区域

旭川都心地区2期(北海道旭川市)	面積	412 ha	区域	旭川市宮下通～10条通1～18丁目、常磐公園、常磐通1～3丁目、上常盤町1・2丁目、中常盤町1～3丁目、宮前通東、宮前通西、神楽3.4条4～8丁目
------------------	----	--------	----	---

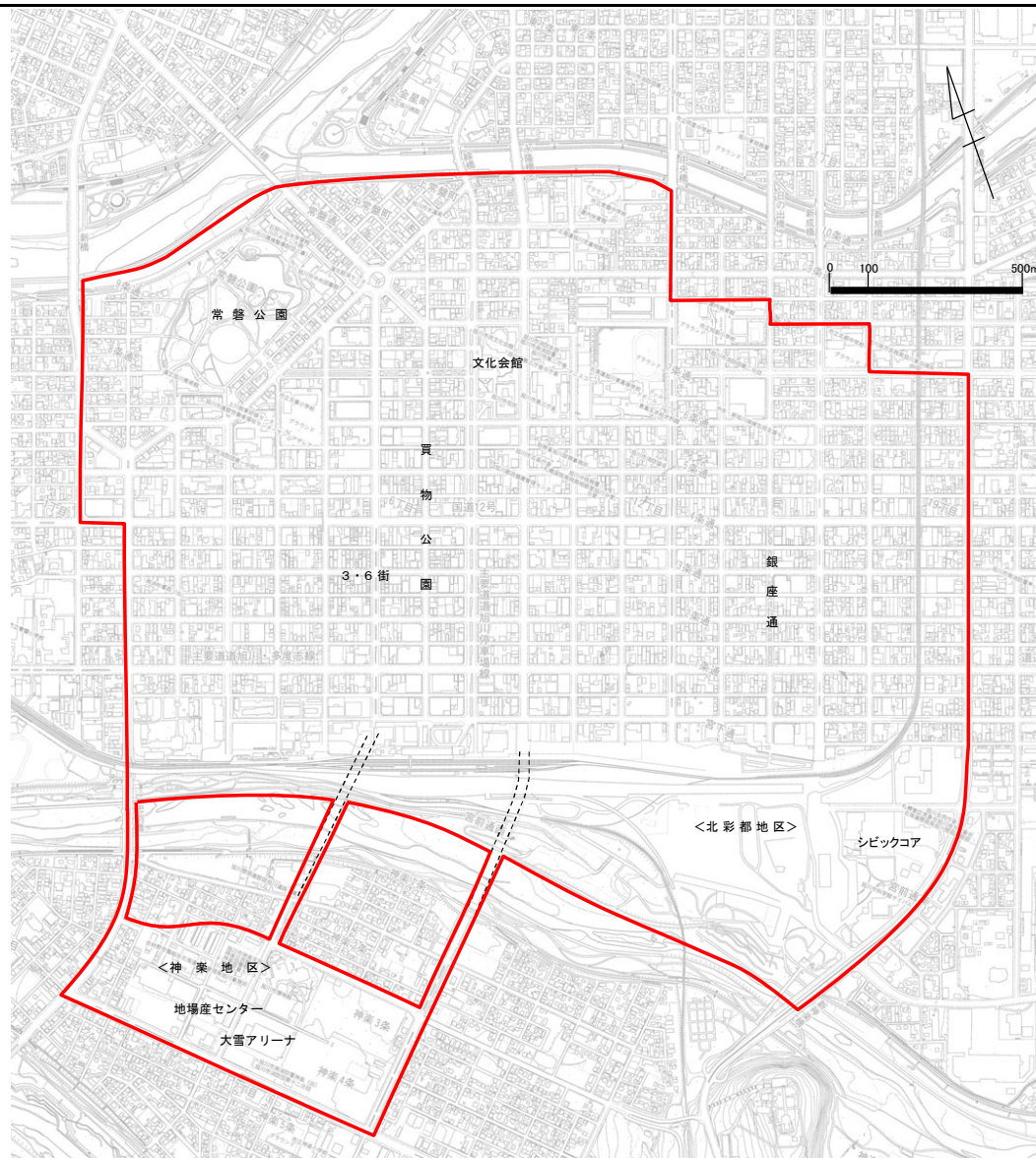


都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

あさひかわとしん ちく き ほっかいどう あさひかわし
旭川都心地区(2期) (北海道旭川市)

旭川都心地区(2期) (北海道旭川市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	357.7 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	3,044.0 百万円	X≤Yゆえ、本計画における交付限度額	357.7 百万円
----------------------	-----------	-----------------------	-------------	--------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	1,869,300 m ²
----	--------------------------

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	4,154,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	0.50
○	0.45
	0.40

Ci	0 円/m ²
----	--------------------

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	
公示価格の平均値(円/m ²)	

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
----	-------------------------

控除額	0 百万円
-----	-------

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap	1,604,535 m ²
----	--------------------------

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ	
-------------	--

	面積(m ²)	割合
道路	1,144,377	0.28
公園	239,158	0.06
広場	30,000	0.01
緑地	191,000	0.05
公共施設合計	1,604,535	0.39

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	3,044 百万円
----------------------	-----------

ΣCn	0 円
-----	-----

下水道	0 円
区域面積(m ²)	4,154,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	380,000

調整池	0 円
調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
○	北海道特別地区	41,310,000 33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000 30,990,000
	特別地区	49,120,000 35,690,000
	大都市地区	37,170,000 30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000 32,370,000
	奄美地区	39,520,000 35,640,000
	沖縄地区	30,280,000 30,280,000
	一般地区	33,700,000 28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
------------------	-----

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
--------	-----

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
------	-----

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	3,044 百万円
---------------------	-----------

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	644 百万円
	提案事業(B)	251 百万円
	合計	895 百万円

[1]式	$\alpha 1=4(A+B)/5=$	716.0
[2]式	$\alpha 2=10A/9=$	716
	交付限度額(X)	357.7 百万円

- 交付要綱第5 3)式の適用〔提案事業2割拡充〕
- 平成20年度二次補正予算の執行
- 交付要綱第5 4)式の適用〔中活等の45%拡充〕
- 4)式の適用の場合、経過措置の適用

交付限度額算定表(その2)

交付要綱第5に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位: 百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	644.000	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	358.000	① (国費)
	提案事業合計(B)	251.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	357.778	② (国費)
	合計(A+B)	895.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	357.778	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.281		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒ 3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)	3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	357.778	⑥ (国費)
・4)式の適用[中活等の45%拡充]		(選択)	3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正 の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	357.778	⑧ (国費)
	補正予算の執行額		(国費)	執行額を足した額	357.778	⑨ (国費)
				補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	357.778	⑩ (国費)
				補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける 場合	計画の認定等の年度末までの執行 事業費(F)		F (事業費)	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費 (A''+B'')	0.000	(事業費)	⇒ 適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑬ (国費)
	適用対象となる基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)	適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	#DIV/0!	⑭ (国費率)
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)	4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	#DIV/0!	⑮ (国費)
	適用対象事業のうち翌年度以降の 執行事業費(H)		H (事業費)			

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額 357.778 ⑯ (国費)

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	895.0	(事業費)	交付要綱第5に基づく交付限度額 (⑯を1万円の位を切り捨て)	357.7	⑰ (国費)
			国費率	0.400	⑱ (国費率)

※平成20年補正予算地区及び経過措置適用地区については、各計算用シートで算出された交付限度額と一致していることを確認して下さい。

(参考)年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
道路		14・15丁目間横通線整備(車道)	旭川市	64		45	19		
公園		宮前公園整備	旭川市	46	26	12		8	
公園		常磐公園整備	旭川市	68	45	23			
地域生活基 盤施設	緑地、広場	シビックコア広場整備	旭川市	144	7	93	37	7	
	情報板	案内板整備	旭川市	5	1	4			
	緑化施設等	沿道植栽	旭川市	1		1			
高質空間形 成施設		宮下・1条間仲通線整備	旭川市	34				3	31
	歩行支援施設	14・15丁目間横通線整備(歩道)	旭川市	67		38	29		
		キャンビー整備	旭川市	215	215				0
				644	294	216	85	18	31
提案事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
	総合子ども教育センター整備事業		旭川市	204	196		8		
地域創造 支援事業	オープンカフェ事業		旭川まちなかマネジメント協議会	6	1	2	1	1	1
	共通利用駐車場推進事業		旭川平和通商店街振興組合	9	3	2	2	1	1
	まちゼミ開催事業		旭川まちなかマネジメント協議会	5	1	1	1	1	1
	道の駅整備事業		(一財)道北地域旭川地場産業振興センター	4	4				
事業活用 調査	常磐公園周辺利活用促進調査		旭川市	15		8	7		
まちづくり活 動推進事業	賑わいづくり事業		旭川市	8	4	1	1	1	1
計				251	209	14	20	4	4
合計				895	503	230	105	22	35
累計進捗率 (%)					56.2%	81.9%	93.6%	96.1%	100.0%

道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分	事業 主体	事業 手法	工種	延長	幅員		整備後 車線数	歩道 幅員	まち交 事業費	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容	都市計画 決定	備 考
		注1)		注2)		m	整備前 m	整備 m	車線	m	百万円		注3)	年月	注4)
<道路>				-											
14・15丁目間横通線		地	市	-	道路	160		20	2(両)	5.5×2	64	28～29	車道		

(参考)

<関連事業>															

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。
注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。
 <関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。
 ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの
注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。
注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名
注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載
 (例)・道路改築:交通量(人/日)、混雑度等
 ・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等
* 交付対象事業「道路」を「身近なまちづくり支援街路事業」等のいわゆるグレードアップ事業として実施する場合は、それらの計画様式を次頁以降に添付すること。
* 不足する場合は適宜行を追加すること

公園(都市公園:その2)

公園等名(*1)	種別等(*2)	事業主体(*3)	概要(面積(m ²)等) (*4)	交付期間内 事業費(百万円)	交付期間内事業費内訳			備考(*5)
					設計費 (百万円)	用地費 (百万円)	施設整備費 (百万円)	
宮前公園	地区公園	旭川市	2,000m ²	46			46	植栽、舗装、外柵
常磐公園	総合公園	旭川市	5,300m ²	68		3	65	園路、植栽、四阿、階段
合計	—	—	—	114	0	3	111	—

*1 公園等名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。

*2 「種別等」欄には、都市公園の種別である「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「動植物公園」、「歴史公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。

都市公園でない場合は「無」を記入し、「概要(面積等)」欄に制度上の位置付け(条例設置公園等)を簡潔に記載。

*3 「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

*4 「概要(面積(m²)等)」欄には、都市公園でない場合に公園としての制度上の位置づけを記入する他、計画面積(単位:m²)等を記入すること。

*5 「備考」欄には整備する主な施設(園路、植栽、あずまや、体験学習施設等)を簡潔に記載。

*6 青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
緑地									
広場	シビックコア広場	旭川市	A=3ha	144	8	0	136	—	
駐車場									
自転車駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地									
情報板	案内板	旭川市	3基	5	0	0	5	—	
合計				149	8		141		

・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。

・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。

・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。

・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。

・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等	沿道植栽	旭川市	植栽 高木11本	1	0	—	1	
歩行支援施設	宮下・1条間仲通線	旭川市	L=120m 歩道(カラー化、RH)	34	3	—	31	
	14・15丁目間横通線	旭川市	L=160m 歩道(カラー化)	67	1	—	66	歩道部
	キャノピー	旭川市	L=170m	215	17	—	198	
合計	—	—	—	317	21	0	296	

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。

・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。

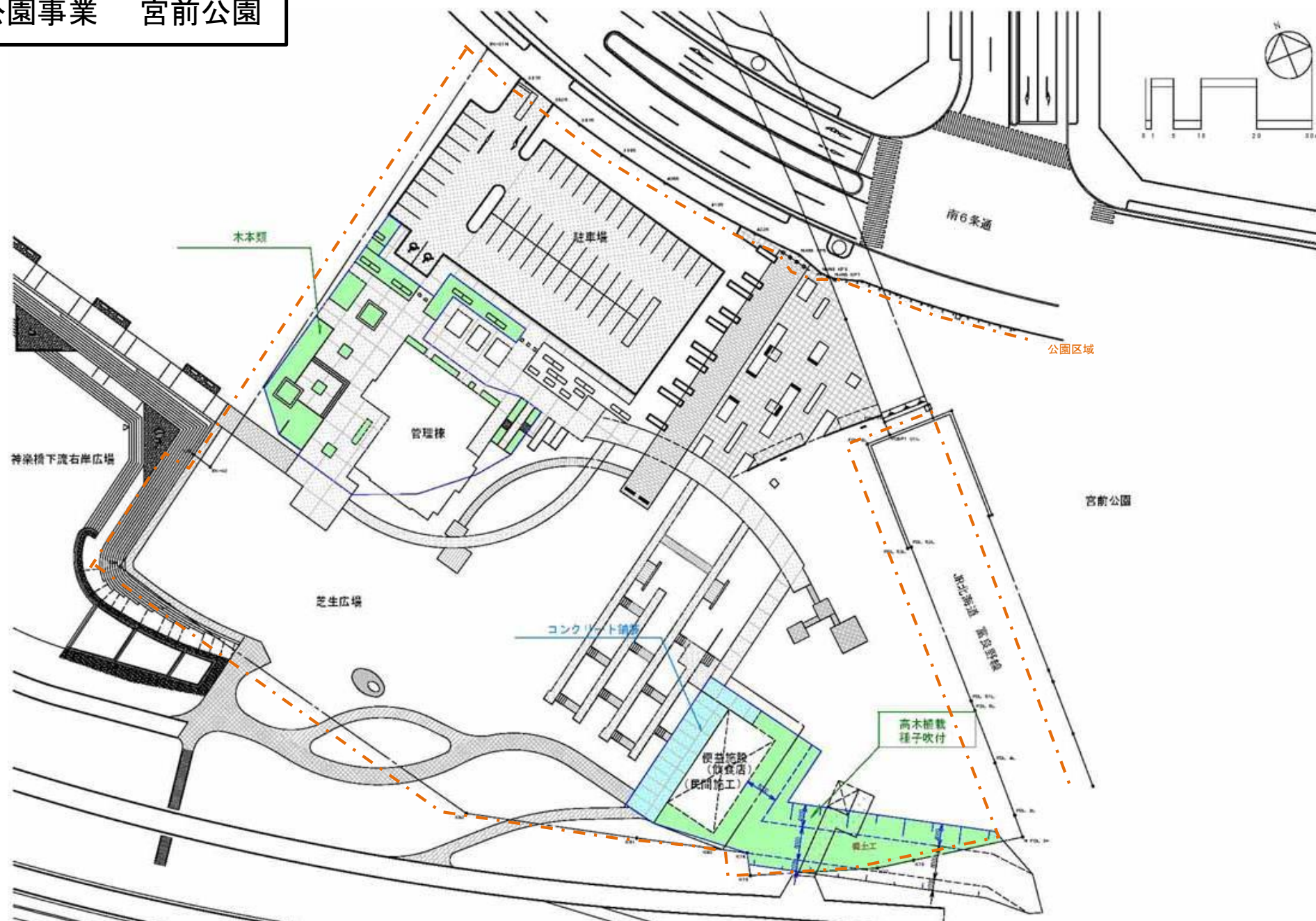
・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

(単位:百万円)

事業名	事業概要	事業主体	規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費					事業費の主な使途概要	その他
				開始年度	完了年度		うち調査費	うち用地費	うち整備費	うち購入費		
まちづくり活動推進事業 (賑わいづくり事業)	市民や観光客など多くの人が都心部に来街する切っ掛けとなり、都心部の賑わいへ繋がるソフト事業を実施する。	旭川市		27	R1	8	8				・北彩都ガーデンオープン記念イベント(H27) ・北彩都ガーデン魅力づくりイベント(H27～31)	
事業活用調査 (常磐公園周辺利活用促進調査)	都心部の貴重な緑地である常磐公園および隣接する水系緑地について自然環境の状況を調査し、その結果を広くPRなどすることにより、周辺の利活用を促進する。	旭川市		28	29	15	15				・調査委託料	
地域創造支援事業 (総合子ども教育センター整備事業)	子育て環境の向上のため、こどもからの相談や子育て中の保護者からの相談を受けるなどの機能を持つ、総合こども教育センターを整備する。	旭川市	2,000㎡	27	29	204			204		施設整備費 <施設概要> ・子ども、家庭に対する相談支援 ・地域に対する支援機能 ・子育て情報機能 など	
地域創造支援事業 (オープンカフェ事業)	買物公園及び7条緑道において、夏期を中心にテーブルと椅子を設置し、市民や観光客が屋外で気軽に休憩できる場を提供し、買物公園中央部でのイベント開催や市民の憩いの場の設置に向けた検証を行う。	旭川まちなかマネジメント協議会		27	R1	6			6		賃借料等	
地域創造支援事業 (共通利用駐車場推進事業)	都心部の駐車場利用の利便性を高めるため、共通利用が可能な駐車場事業の運営や機器の改修を実施する。	旭川平和通商店街振興組合		27	R1	9			9		広報宣伝費、機器改修費等	
地域創造支援事業 (まちゼミ開催事業)	買物公園を中心として、中心市街地の店舗がそれぞれのノウハウのもと企画した少人数制の講座を集約した「まちゼミ」を開催する。	旭川まちなかマネジメント協議会		27	R1	5			5		広報宣伝費等	
地域創造支援事業 (道の駅整備事業)	「道の駅あさひかわ」について、Wi-Fi環境の整備及び男子トイレのバリアフリー化を実施する。	(一財)道北地域旭川地場産業振興センター		27	27	4			4		施設改修費等	

公園事業 宮前公園



公園事業 常磐公園

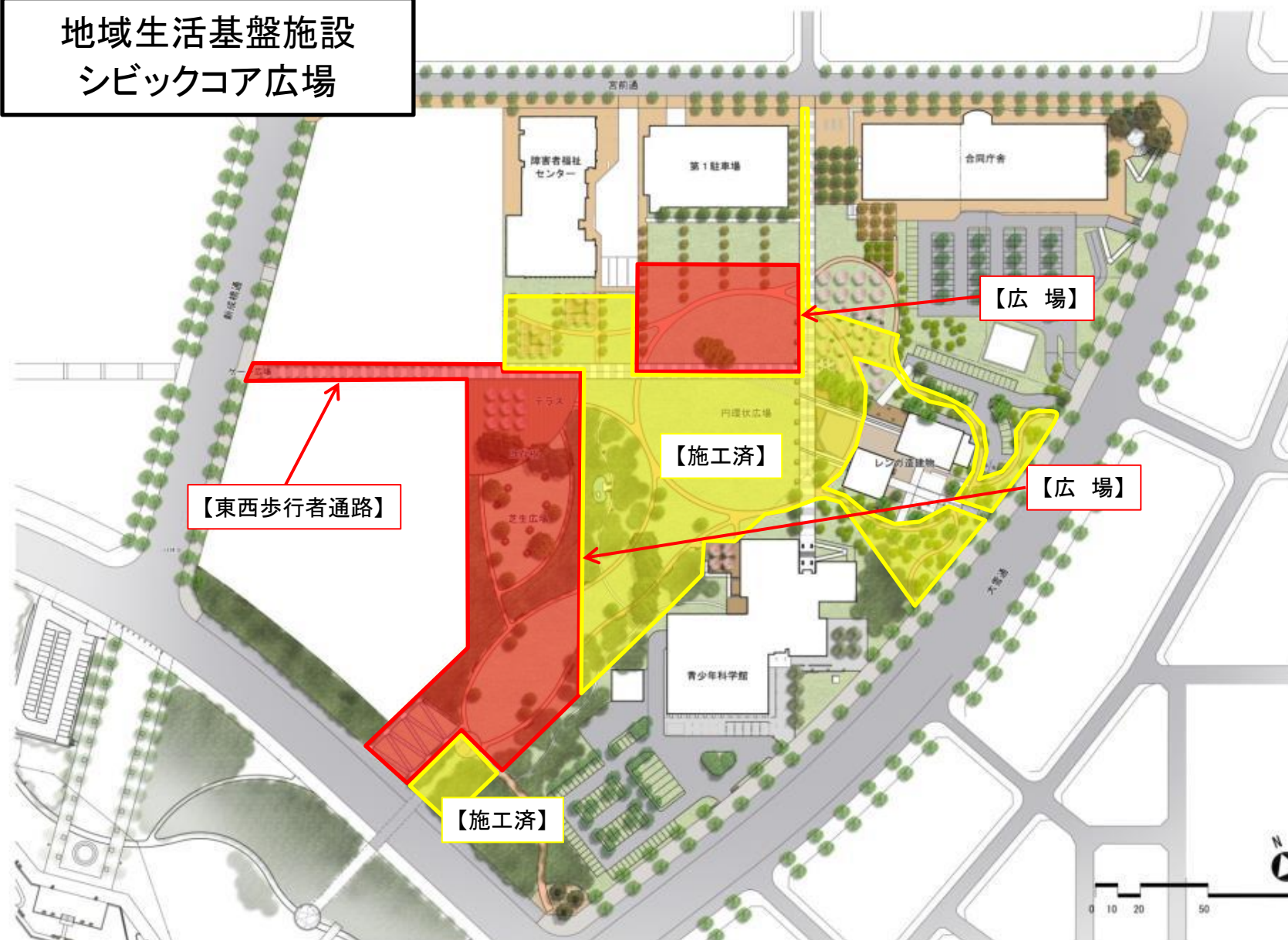
計画平面図

S=1:500

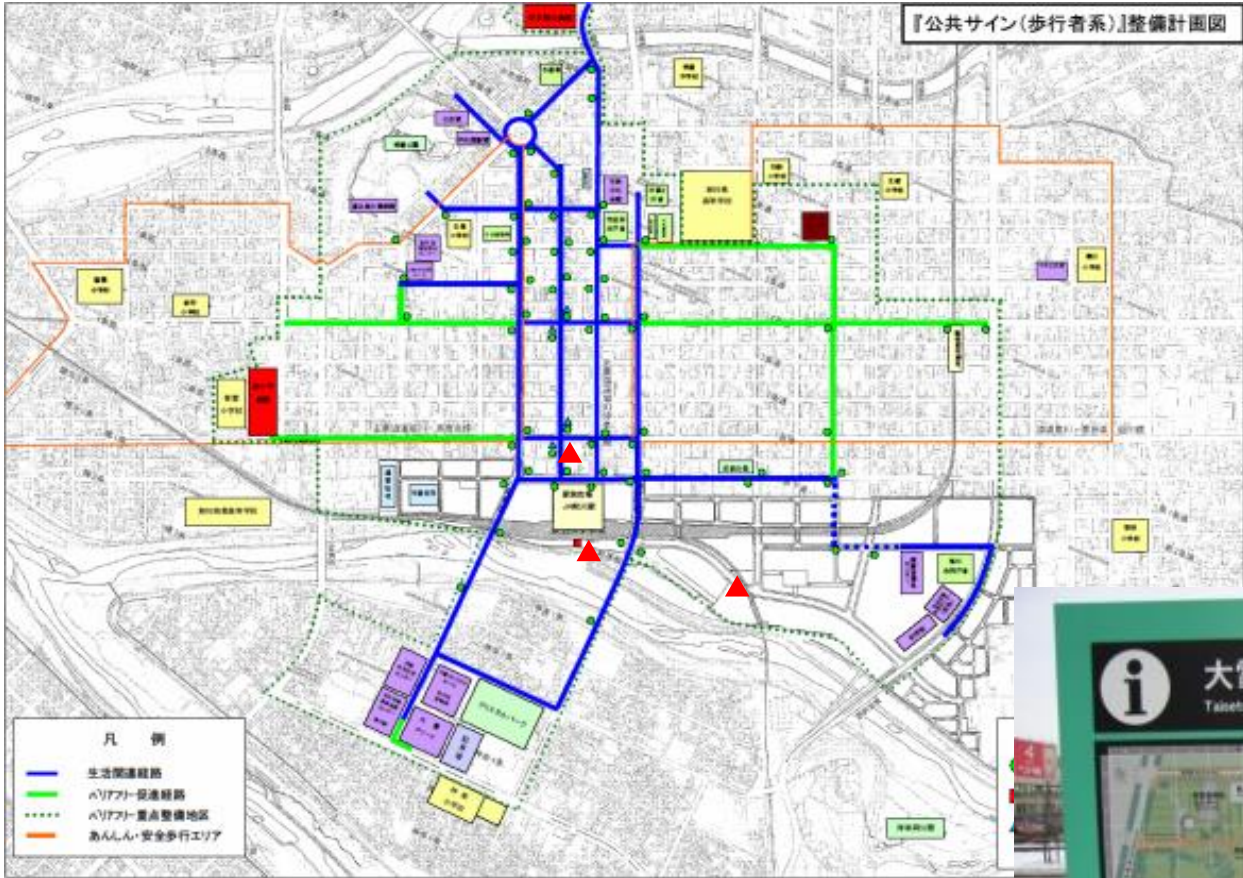


工事名	常磐公園改修工事
図面名	計画平面図
作成年月日	
縮尺	1:500
会社名	
事業名	

地域生活基盤施設 シビックコア広場



地域生活基盤施設 案内板



【高質空間形成施設:緑化施設等】 沿道植栽

河川沿い緑地空間の市街地へのフィンガー状の貫入

- 河川空間との連続性を持った市街地を形成していくため、永隆橋通、中央橋通、新成橋通、大雪通に沿って緑地的空間を確保するとともに、南6条通に沿って宅地側にも緑のオープンスペースを確保する。
- 豊かな緑地空間が既成市街地からも極力認知されるように、また、市街地空間と緑地空間の相互貫入の考え方をより強化するためにも、これらの通りの中央帯も含めて豊かな並木を植える検討をする。

忠別川の自然環境を市街地に引き込む空間



【高質空間形成施設】 宮下・1条間仲通線

中心市街地の魅力と賑わいを創出するため、質の高い都心空間の形成や安全で快適な道路空間の整備を行うことにより、回遊性を高め、来街の促進を図る事業。

さんろく通（カクテルロード）整備～「さんろく」を中心とした通りの再整備

●事業目的

道北一の歓楽街である「さんろく通」及び、ホテル、飲食店、都市間バス、医療機関が面する「宮1通」の整備を行うことにより、来街者を買物公園から東西方向の横道に引き込み、裾野の広い回遊性の創出を図る。

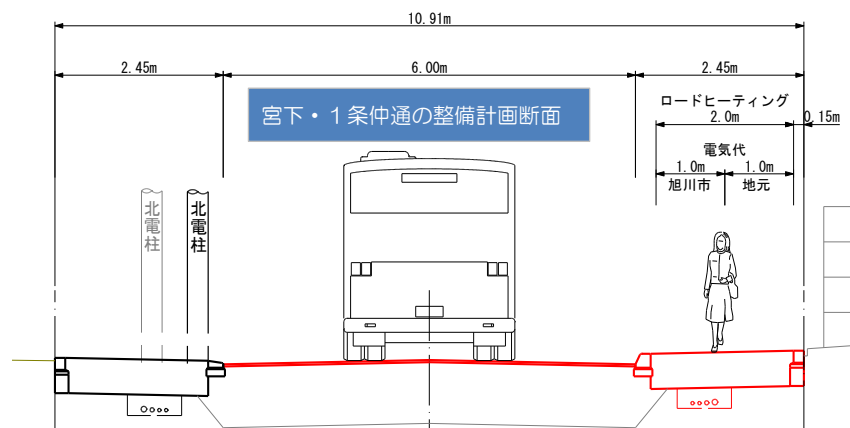
●事業概要

景観舗装、駐輪スペースの整備、電線の整理や地元の協力を前提とした、歩道のロードヒーティングの設置も検討しながら、道路の整備改善を行う。

○全体整備延長 約120m×8区画 区画幅員W=10.91m, 20.0m

全体整備内容

- ☐ 整備延長 1区画 約120m×8区画
- ☐ 幅員 10.91m, 20.0m
- ☐ 歩道インターロッキングの整備
- ☐ 駐輪スペースの整備
- ☐ 変形電柱の解消・電線の整理
- ☐ 歩道ロードヒーティング整備（地域協力等調整の上で実施）



整備済路線 H29整備箇所 H30整備箇所 H31整備箇所 H32以降計画路線



現況 冬期・昼 幅員10.91m



仲通りの整備イメージ

整備後イメージ(案) 夏期・昼

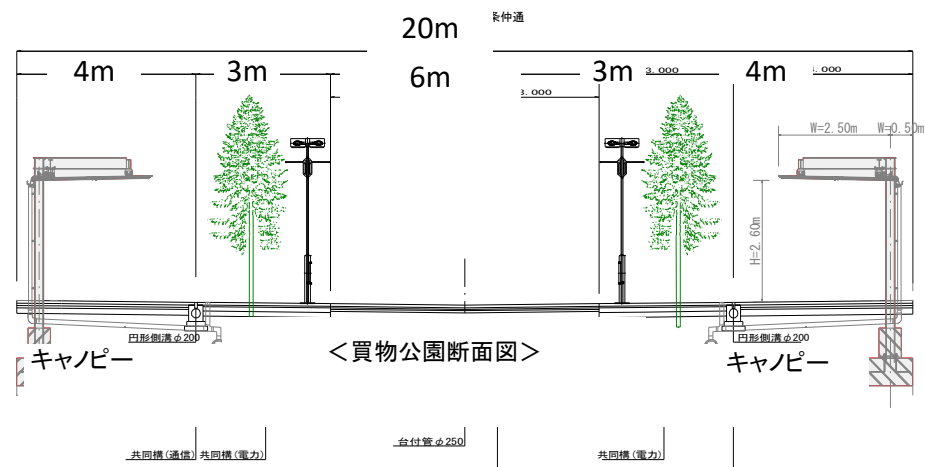
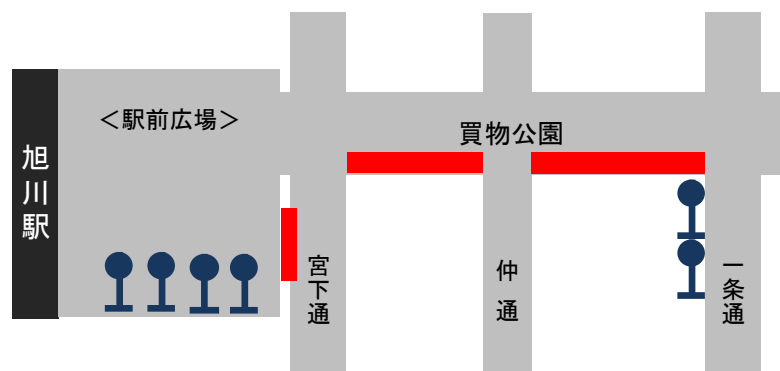
- ・冬期ツルツル路面。高齢者や道外観光客などは歩行に不安を感じる
- ・変形電柱には多くのケーブルが架かっており景観を阻害



高質空間形成施設 キャノピー整備

【整備内容と効果】

- 高齢者など誰もが雨や雪を気にせず歩行可能
- 中心部来街者のまち中の回遊性向上と賑わいづくりに寄与



賑わいづくり事業

- ・市民や観光客など多くの人が都心部に来街するきっかけとなり、都心部の賑わいへ繋がるソフト事業を実施する。



ガーデン担い手づくり

- ・ガーデンについて学ぶセミナーやボランティア体験会を開催し、街の賑わいづくりや市民参加へと繋げていく。



事業活用調査
常磐公園利活用促進調査



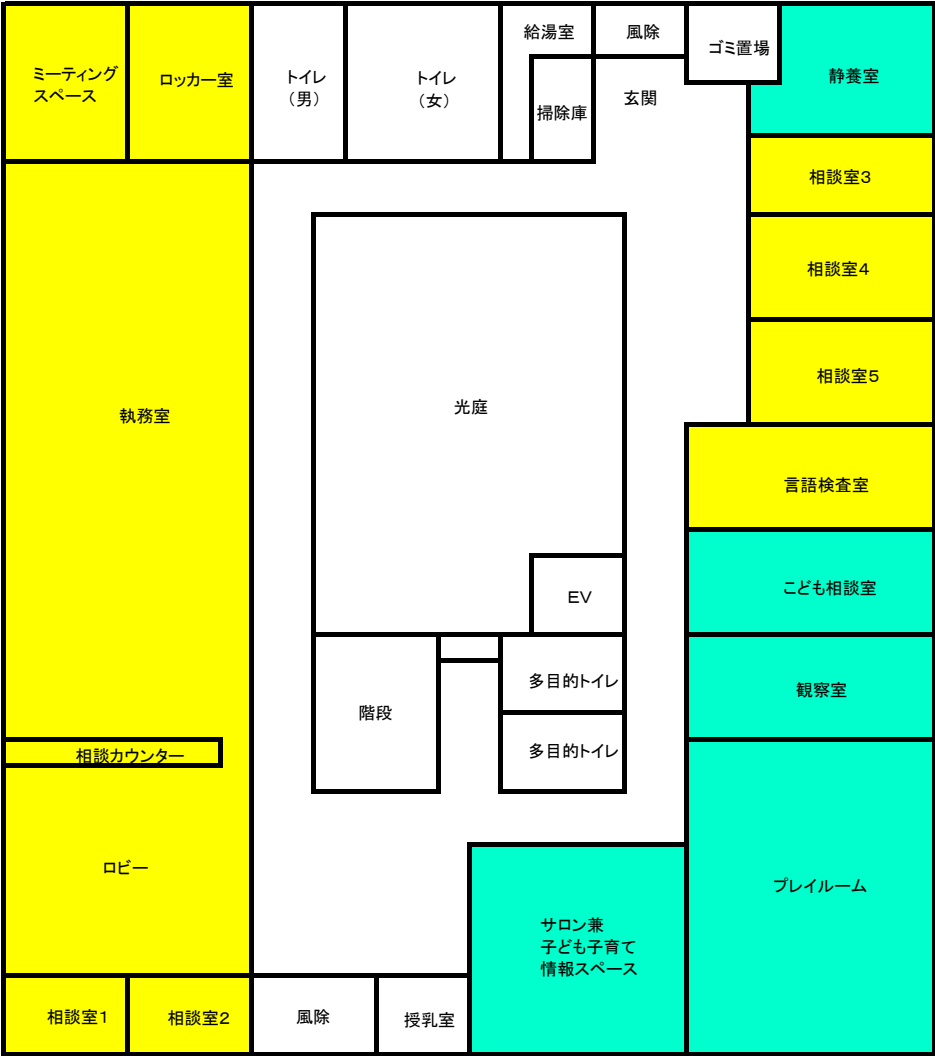
常磐公園の自然環境調査を行い、その結果をホームページに掲載し公園内でQRコードから閲覧できるようにしたり、パンフレットを作成し利用者に配布して、公園の自然環境を楽しみながら散策できるようにし、公園利用者の利便性を向上させ、利用促進を図る。

H28: 秋季～冬季調査
H29: 春季～夏季調査

提案事業 地域創造支援事業 総合子ども教育センター

1F

2F



対象エリア

対象外エリア

共有エリア

オープンカフェ事業（地域創造支援事業）

目的

旭川市中心市街地活性化基本計画における中心軸である買物公園をはじめとする中心市街地に滞留スペースを創出し、中心市街地の機能性・利便性の向上や来街者の滞在時間の増加等により中心市街地の賑わい創出を図るとともに、買物公園中央部でのイベント開催や市民の憩いの場の設置に向けた検証を行うことを目的とする。

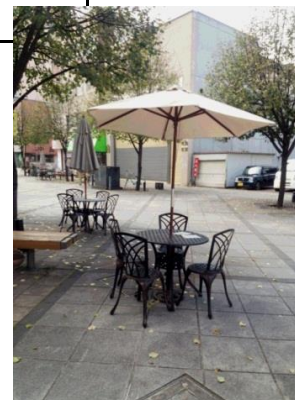
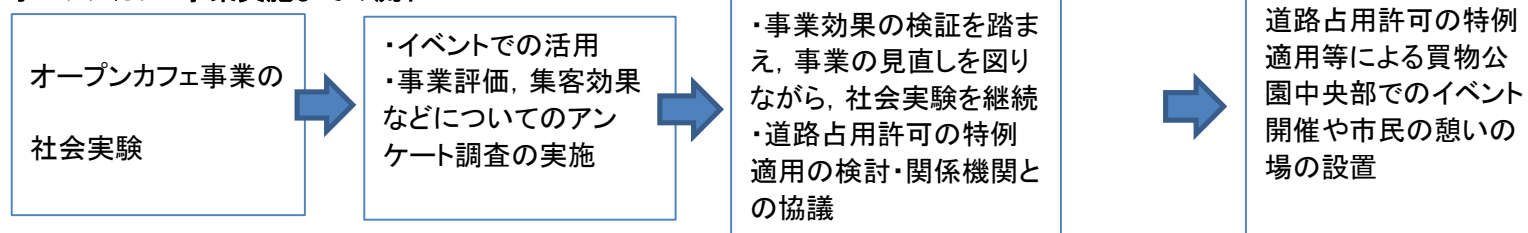
概要

旭川市中心市街地活性化基本計画における中心軸である買物公園において、社会実験としてオープンカフェ事業を実施する。
本市は、「北のプラチナシティー“あさひかわ”を目指して—誰もが多様な生きがいを見つける積雪寒冷都市」として、国の地域活性化モデルケースの採択を受けたところであるが、当該提案の取組項目の一つに「アクティブ買物公園の整備」を掲げており、補助交通システムやキャノピー等の施設整備と合わせ、道路交通法の弾力的な運用により、緊急車両通行帯などの買物公園中央部でのイベント開催や市民の憩いの場の設置を行う計画である。
このためオープンカフェ事業は、買物公園におけるイベント開催や市民の憩いの場の設置に向けた社会実験として実施し、買物公園でのイベントでの活用のほか、来街者や周辺店舗等を対象に事業評価・集客・売上の変化などについてのアンケート調査を実施するなど、事業効果等の検証を行い、検証結果を踏まえ事業の見直しを図りながら、オープンカフェでの飲食物販売など道路占用許可の特例適用も視野に入れ実施する。

実施方法

オープンカフェ事業については、テーブルと椅子の清掃、夜間における格納等の管理など周辺店舗の協力を得ながら、買物公園の各街区にテーブルと椅子の配置を行い、買物公園に滞留スペースを創出する。また、買物公園で開催されるイベントでのオープンカフェの活用や来街者や周辺店舗に対するアンケート調査の実施など、事業効果の検証を行い、検証結果を踏まえ事業の見直しを図っていく。
※旭川まちなかマネジメント協議会へ負担金を交付し、同協議会で事業を実施。

オープンカフェ事業実施までの流れ

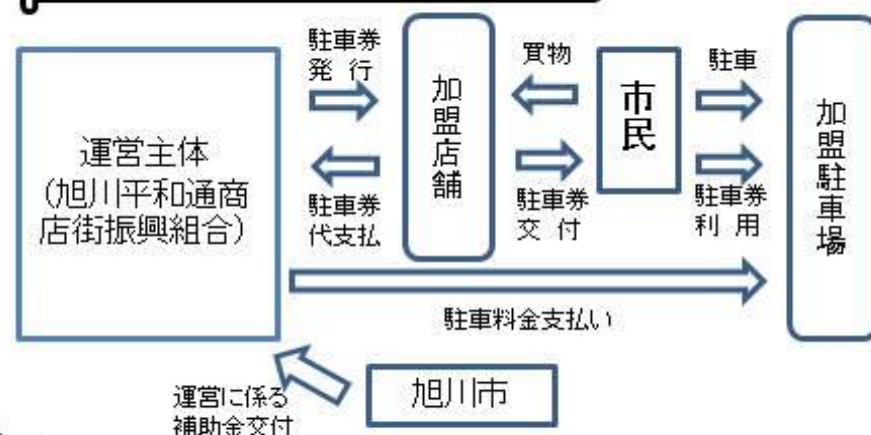


共通利用駐車場推進事業(地域創造支援事業) ～事業概要～

事業の目的

来街者の増加により中心市街地の活性化を図るため、市民等が利用しやすい共通利用駐車場制度の運用に対して支援する。また、近年増加している無人料金精算システムに対応するため、機器の改修や駐車券の磁気化など、共通利用駐車場制度の拡充に向けた環境整備を行う。

共通利用駐車場制度の概要



【概要】

制度に加盟したお店で一定額の買物をした場合に共通利用駐車券を交付(交付条件は、各店舗で決定)。
共通利用駐車券は、30分券、60分券、90分券の3種類で、制度加盟駐車場で駐車券として利用できる制度。
更なる市民の利便性の向上を図るためには、制度加盟店舗・駐車場の増加が不可欠であるため、駐車券の磁気カード化を図り、無人料金精算システムに対応した仕組みづくりが必要である。

【加盟数】

- ・加盟店舗数 94店舗(平成25年度末現在)
- ・加盟駐車場数 33駐車場(平成25年度末現在)

平成27年度からの新たな取組

共通利用駐車場制度の充実を図るため、平成27年3月に予定されている(仮称)イオンモールJR旭川や既存大型店の制度加入に向け制度の枠組みの見直しを図り、共通利用駐車券の磁気カード化や機器改修(機器設定)など無人料金精算システムに対応した仕組みづくりを進め、共通利用駐車場制度の拡充に向けた環境整備を行う。

【新たな業務】

- 共通利用駐車券の磁気カード化
- 共通利用駐車券の磁気カード化に伴う磁気読込機・書込機の導入
- 無人料金精算システム導入加盟駐車場における機器改修(機器設定)

<交付対象経費>

広報宣伝費、機器リース料、機器改修(設定)費など

【継続業務】

- 共通利用駐車場制度の店舗・駐車場の加盟促進及び事業実施に係る事務
- 店舗・駐車場への制度案内、店舗への駐車券の販売、駐車場からの駐車料金精算
- 共通利用駐車場制度の周知に係る宣伝広告(リーフレット作成、ホームページ管理、街頭放送、新聞等での宣伝広告)

まちゼミ開催事業（地域創造支援事業）

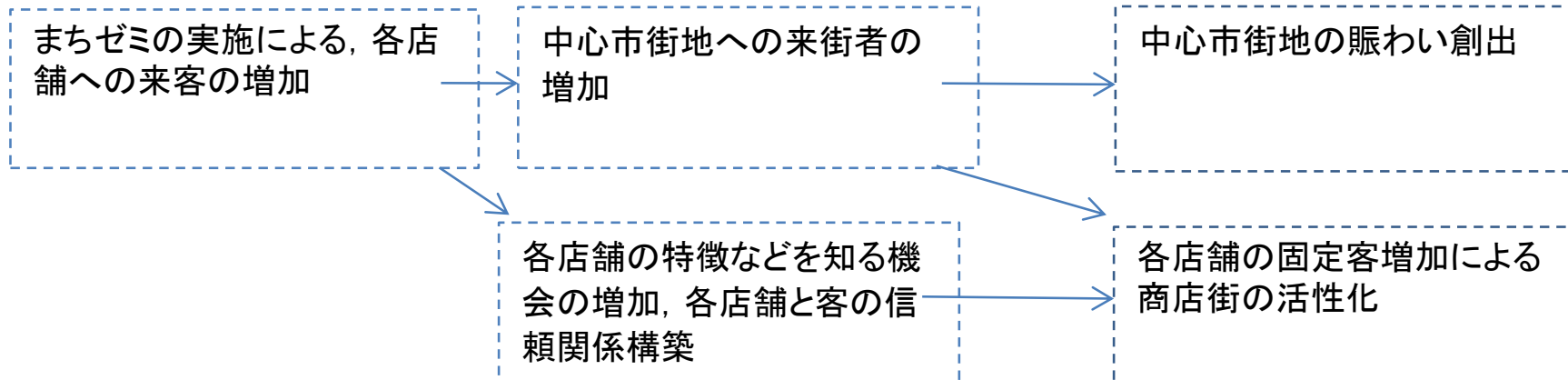
目的

買物公園を中心とする中心市街地を構成する商店街は、個人が営む小規模店舗が多くを占めており、郊外の大規模店舗の出店やインターネット販売の普及を背景とした消費者の選択肢の多様化等に伴い、来街者が小規模店舗へ足を運ぶ機会が減少している。

このため、各店舗がそれぞれのノウハウをもとに少人数制の講座（まちゼミ）を実施することで、小規模店舗に気軽に足を運ぶ機会を創出し、来街者の増加につなげていくことを目的とする。

概要

各店舗の店主等を講師としてまちゼミの実施に当たり、店舗への講座内容について情報を集約し、ポスター、チラシの作成等を行う。



○事業内容

まちゼミの企画・調整、ポスター・チラシ等の作成・新聞等での広告宣伝 など
※旭川まちなかマネジメント協議会へ負担金を交付し、同協議会で事業を実施。

道の駅整備事業【地域創造支援事業】

【目的】

旭川駅と神楽地区を結ぶ橋梁の完成等により利用者が増加している「道の駅あさひかわ」について、Wi-Fi環境の整備など快適なサービスや施設機能を提供することで、外国人を含む観光客や利用者の更なる利便性の向上を図り、より一層の賑わいづくりを目指す。

【整備内容】

◎Wi-Fi環境の整備

近年増加しているタブレット端末やスマートフォン、モバイルPCなどの利用者が、無料で利用できるWi-Fi環境を整備するとともに、スマートフォン対応可能なハイブリットWeb化など「道の駅あさひかわ」の情報発信力を高めることで、外国人を含む観光客をはじめとした道の駅利用者の利便性の向上を図る。

◎男子トイレのバリアフリー化

道の駅男子トイレの和式便器のオストメイト式洋式便器への変更、入口ドアの引き戸への改修、手すりの設置のほか、多用途トイレのオストメイト用洗浄器の設置など、バリアフリー化を進めることで、道の駅利用者が安心して利用できるよう施設機能の向上を図る。



【男子等トイレのバリアフリー化】



改修整備前



改修後イメージ

【Wi-Fi環境の整備】



整備場所

＜事業の実施について＞

「道の駅あさひかわ」を運営する一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センターに対して補助金を交付し、地場産業振興センターが道の駅整備事業を実施。